

新潟市巻ほたるの里公園及び新潟市ほたるの里交流館指定管理者応募者事業計画

西蒲区産業観光課

項目	株式会社福井開発(選定者)
1. 事業者の概要	設立 平成 4 年 10 月 1 日 資本金 1,000 万円 従業員数 57 名 事業内容 公衆浴場の経営、食堂及び喫茶店の経営、遊戯場の経営、観光用土産物店の経営、旅館業、スポーツ施設の経営、公園施設等の維持管理を公共団体から受託する事業 施設管理実績 指定管理者 新潟市巻ほたるの里公園（平成 5 年 4 月～） 新潟市ほたるの里交流館（平成 18 年 4 月～）
2. 経営理念	経営理念：お風呂を通じて人生を幸せに、お風呂を通じて人とつながりたい 経営方針：じよんのび館を通じて地域の魅力を広く発信し、人と人を結びながら、「地域と共に未来を切り拓いていく拠点」となることを目指す。
3. 指定管理者申請の動機	働く人が誇りとやりがいをもって取り組むことで、お客様にとって「楽しく、居心地のよい温泉施設」を提供し、西蒲地域ひいては新潟全体をより元気に、より「じよんのび」できる地域にしていきたい。
4. 事業計画 (1)運営方針 (2)事業計画 (3)集客計画 (4)入館者数及び 利用料金収入(見込) (5)自主事業計画	(1) 地域内外の多世代が気軽に集い、地域行事や観光振興と連携して新たなにぎわいを創出する「地域密着の交流拠点」として、地域に活力と誇りを育むこと (2) 蛍の写真展、地域イベントや会合での施設利用促進、地元野菜販売、シニアポイントデー、温泉ソムリエの健康入浴法講座 (3) ①気軽に参加できるイベントの開催 ②利用者とスタッフとの接点を増やす (4) 入館者数（見込）：170 千人（5 年平均） 利用料金収入（見込）：161,299 千円（5 年平均） (5) 食堂：「にしかんめし」、「サウナ飯」、マグロ解体ショー、季節メニュー販売 売店：地域の商品、お土産品を販売 交流館：ビンゴ大会、肩腰スッキリ教室開催
5. サービス内容 開館時間 開館日	《じよんのび館及びほたるの里交流館》 開館時間：午前 10 時～午後 10 時 開館日：下記①、②を除く日 ① 1 月及び 12 月を除く月の第 1 水曜日及び第 3 水曜日並びに 1 月及び 12 月の第 3 水曜日（それらの日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に当たる場合は、その翌日） ② 1 月 1 日及び 12 月 31 日 ※ただし、集客が見込める日は、市と協議の上、休館せず営業する。 《角田山自然館》 開館時間：午前 9 時～午後 5 時 開館日：下記①、②を除く日 ① 1 月及び 12 月を除く月の第 1 水曜日及び第 3 水曜日並びに 1 月及び 12 月の第 3 水曜日（それらの日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に当たる場合は、その翌日） ② 1 月 1 日及び 12 月 31 日
6. じよんのび館の料金設定 の方針等	○条例上限内で柔軟な料金設定を考慮する。 ○個室利用料金を現行の 3 時間単位から 1 時間単位に改め、より利用しやすい料金体系とする。
7. 組織・人員体制	○シニアや子育て世代など多様な人材が活躍できる体制の整備 【正職員】マネジャー：1 名 サブマネジャー：1 名 受付職員：2 名 【パート】受付・清掃スタッフ：32 名 合計 36 名
8. 雇用・労働条件	○地元雇用の創出 ○過重労働防止やメンタルヘルス対策の実施
9. 人材育成の取組み	○接遇研修等の定期実施 ○自己点検と全体会議で改善点を共有
10. 賃金水準スライドの反映方法	○賃金水準スライド方式を導入し、最低賃金改定や物価変動へ対応

11. 安全確保及び緊急時の対応	○安全を最優先とした運営を行い、緊急時に全スタッフ統一の対応ができる体制の構築
12. 衛生管理・利用者の健康に対する取り組み	○県条例に基づいた最高水準の衛生環境の維持 ○残留塩素濃度測定や水質検査、配管の高濃度洗浄を法令基準以上に行い、レジオネラ属菌を予防
13. 井戸・源泉等の管理、浴場等の衛生管理に対する取り組み	○定期保守点検により源泉の安定供給を確保 ○休館日を活用した徹底清掃 ○県条例に基づく衛生管理を徹底した安心できる入浴環境の提供
14. 要望・苦情への対応	○苦情の事例分析と改善策をマニュアル化 ○要望を様々なチャネルで吸い上げ、施設運営に反映
15. 個人情報の取り扱い・コンプライアンス	○個人情報保護法に基づいた実効性のある管理体制の整備 ○守秘義務を徹底する職員行動規範の構築
16. 環境保護の取り組み・社会貢献活動の取り組み・ワーク・ライフ・バランス等を推進する取り組み	【環境保護の取り組み】 ○CO ₂ 削減と資源循環の推進 【社会貢献活動の取り組み】 ○障がい者支援や地域活動参加を通じて福祉向上に貢献 【ワーク・ライフ・バランス等を推進する取り組み】 ○男女共同参画を推進し、両立を支援 ○男女ともに育児休暇を取得できる体制の整備 ○女性の管理職への登用推進
17. 地域や関係機関との連携	○地域イベント協力 ○地域企業との協働 ○地域資源を生かした温泉イベント
18. 地域経済振興及び雇用確保の取り組み	○地域資源を生かした雇用確保と経済循環の促進 ○地産地消と地域還元 ○地域イベント連携